

令和2年度決算に係る引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）
 が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費について

(歳入) 地方消費税交付金 60,260千円
 うち社会保障財源化分 34,046千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 546,600千円

(単位：千円)

事業名		令和2年度 決算額	財源内訳						
			特定財源			一般財財			
			国・県支出金	町債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他		
社会福祉	社会福祉総務事業	38,303	954	4,000	133	3,084	30,132		
	障害福祉事業	131,062	93,118			3,523	34,421		
	老人福祉事業	25,737	123	4,500	1,664	1,806	17,644		
	児童福祉事業	123,938	26,861		4,674	8,580	83,823		
	乳幼児対策事業	5,973	996			462	4,515		
	ひとり親福祉事業	1,412	585			77	750		
	小計	326,425	122,637	8,500	6,471	17,533	171,284		
社会保険	国民健康保険事業	38,356	16,392			2,040	19,925		
	介護保険事業	93,386	75			8,665	84,646		
	後期高齢者医療事業	74,920	18,367			5,251	51,302		
	小計	206,662	34,834	0	0	15,955	155,873		
保健衛生	母子対策事業	1,606			1	149	1,456		
	予防事業	7,459	135	3,000		402	3,923		
	健康増進事業	4,448	224	4,000	147	7	70		
	小計	13,513	359	7,000	148	558	5,448		
合計		546,600	157,830	15,500	6,619	34,046	332,605		

※ 本庁人件費は経費に含めない。各事業に要する一般財源の割合で、交付金の社会保障財源化分を按分し充当する。

※ 後期高齢者医療保険事業は、後期高齢者医療広域連合に対する負担金を含む。